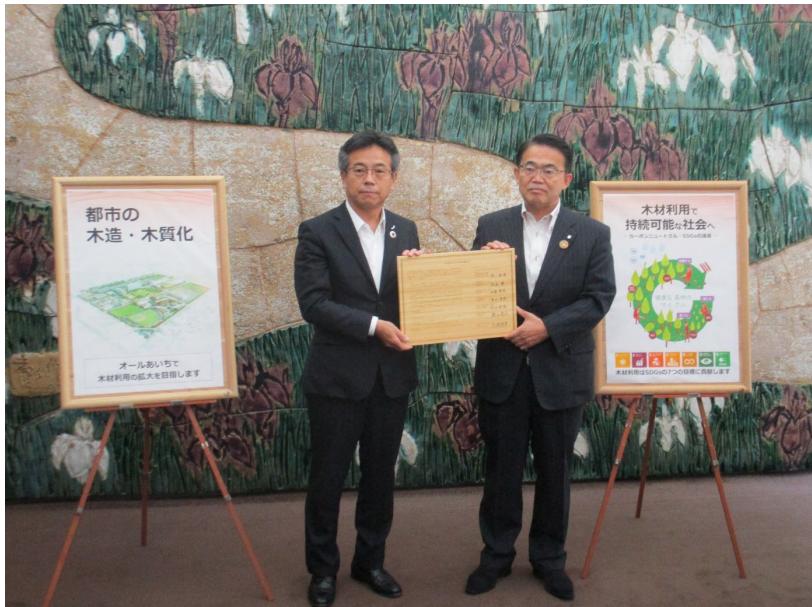


第20回アジア競技大会選手村後利用事業契約候補者グループ※ × 愛知県

中部電力株式会社を代表法人とする同グループが、第20回アジア競技大会選手村後利用事業で行う、新たな「まちづくり」（約15ha）において、統一的に木造・木質化を図っていくにあたり、愛知県初となる建築物木材利用促進協定を締結しました。今後のまちづくり、都市再開発における木造・木質化のモデルとなることが期待されます。

建築物木材利用促進協定



▶ 第20回アジア競技大会選手村後利用事業の内容

2026年に開催される、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の選手村跡地において、多様な人々がつながり、共に助け合いながらしあわせをはぐくむ「ウェルネスアソシエーション」をグランドコンセプトに新たなまちづくりを行うもの。

▶ 同グループの木材の利用に関する構想

商業、教育、福祉、公園及び高層住宅など、様々な機能、規模の建築物の集合体である新たなまちにおいて、街区全体で統一的に建築物の木造・木質化を図る。

▶ 構想の達成のための愛知県による支援

本事業における木材の利用の促進に必要な技術的助言、財政的支援、ならびに木材の調達・木造建築技術者に関する情報の提供

協定締結日：令和4年9月9日
有効期間：協定締結日から令和11年3月末まで
対象区域：愛知県

※ グループ構成員(5社)：中部電力株式会社(代表法人)中電不動産株式会社、株式会社日本エスコン、大和ハウス工業株式会社、株式会社マザーズ（矢作地所株式会社は令和6年に脱退）